

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4091900052, 社会福祉法人真養会, グループホーム老花家, 福岡県田川市大字伊田2585番地4.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和5年3月31日, 令和5年6月30日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の基本理念『真心のこもった対応で 真剣に福祉に取り組み 真の福祉社会に貢献します』のもと、利用者様お一人おひとりの個性を尊重し、その方らしくいきいきと暮らせるよう、受容の姿勢で支援している。
●余暇活動においても、その方の嗜好に合ったものを今出来る範囲で、職員と共に機能訓練を兼ねて取り組んでいる。
●洗濯物量み・食器洗いなどの家事を【生活の場】の役割として担っていただくことで、利用者様の尊厳を護り、活気ある日常を営めるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同法人デイサービス事業所が併設され、解説して10年目を迎える1ユニットの事業所である。法人内の連携は災害対策や職員育成、地域交流等に活かされ、理念の具現化に取り組んでいる。手作り料理の提供や、生活の中での役割づくりの場面を大切に与え、入居者個々人の暮らしの継続を支援している。職員からはコロナ後を見据えた活動について活発な意見が出される等、今後の地域拠点としての活動の広がりが楽しみな事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes and staff actions.

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日、朝夕の申し送りにおいて唱和している。利用者様各人の個性を尊重し、その方らしく生き生きと暮らせるよう、需要の姿勢で支援している。	理念は目に付きやすい場所に掲示され、朝・夕の申し送り時に確認を行っている。また、月例の定例会では、立ち戻る原点として理念を位置付け、利用者本位の暮らしの継続に向けた支援の在り方について共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の清掃活動や校区行事への参加の依頼があれば、天候や体調を鑑み参加させていただく。	コロナ禍で自粛せざるを得なかった地域活動や交流については、感染状況や天候等を鑑み、再開を検討している。以前は地域の清掃活動や敬老会等の行事参加、法人全体行事には地域住民やボランティアの方々の参加もあり、交流を積み重ねてきた経緯がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症高齢者に対する対応についての研修を不定期で行っており、併設のデイサービスと連携を図り、情報の収集と交換に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の影響もあって、毎月の職員会議の議事録を元に報告書を作成・開示し意見を求めることを持って運営推進会議としている。管理者が変わったこともあり、参加者となじみの関係を構築し、忌憚のない意見が交わされる用働きかけを行っている。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策の為、書面にて情報共有や意見聴取を行い、運営推進会議としている。管理者の変更があったため、関係性の再構築の機会としても活用されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括からの空き状況の問い合わせにおうじたり、ケースワーカーと常に情報交換に努めている。	市町村窓口や地域包括支援センター、ケースワーカー等の各担当者とは、日常の情報共有や不明な点の問い合わせ等を通じて、関係性の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	常に利用者様の出入りは可能で、希望に応じて付き添いでの対応を行っている。身体拘束に関する研修資料を回覧するなど、職員の意識付けも不定期で行っている。	身体拘束の適正化に向けて、毎月の職員会議や3ヶ月に1回の委員会活動、研修実施等を通じて、日常の関わりの振り返りや職員個々の意識向上に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修資料を回覧するなど、職員の意識向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修で学んだ事柄は、職員会議等で職員へ発信する機会を設け周知している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、資料を準備し必要時には情報提供が行えるよう取り組んでいる。制度の活用実績もあり、関係者との連携を通じて学ぶ場面も多い。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結、解約・改定等に際して、十分な説明を行った上で、理解と納得をいただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や日常生活の中での会話の中で、傾聴に徹しニーズを探っている。また、ケアプランの見直しに際し、利用者様とご家族へのアセスメントを徹底している。そのプランを基に個別ケアを実践している。	コロナ過の中、感染状況や対策に十分配慮しながら、玄関先での面会等を実施している。電話連絡や不規則の通信発行等を通じて、意見の収集や情報共有に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例の【意見交換会】に際し、常日頃から職員からの意見を吸い上げ、利用者の生活支援の充実に努めている。議事録は全員が閲覧できるよう保管している。重要事項は、連絡簿で申し送りしている。	毎月「意見交換会」を開催しており、職員個々が積極的に意見や提案を表出できる機会がある。ハード面の提案等、議案によっては法人として検討され、フィードバックされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員が、本業務に誇りが持てるよう研修体制を整備している。休憩時間の確保や、希望休等についても対応している。又、記録様式も随時必要に応じ改良している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたり、年齢・性別問わず、人柄と意欲が一番の条件と考えている。勤務時間・勤務日数も職員間でコンセンサスをとり、働きやすい職場環境づくりを行っている。	職員の採用にあたり、年齢や性別等を理由として、採用対象から排除しないようにしている。幅広い年代の職員が勤務し、調理や環境整備等、それぞれの経験や能力を活かす場面を大切にしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日々の業務内では、朝夕の申し送りにて重要事項は一致団結して取り組みを行う。また、定例会議においても、利用者各人の個性やニーズを共有し尊厳を守るよう努めている。	定例会や各種研修の実施、理念の共有や実践を通じて、様々な視点から、職員への人権教育に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は認知症介護に関する知識や技術の向上を目指し、常時研修資料の掲示や回覧を実施している。また、研修案内も常に発信し、希望者はシフトを考慮するなど柔軟に対応している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他事業所と、日々の業務を通じ交流している。また管理者同士も定例会議を通じて他事業所の情報を共有し互いのサービス向上に役立てている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	信頼関係を気付くために、傾聴と受容の姿勢で関わるよう全職員で取り組んでいる。ここにご自身の居場所があると感じながら安心して生活していただけようコミュニケーションに重点を置いている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナ禍で面会もままならない状況ではあるが、定期的に電話連絡等で近況報告や相談対応を実施。問題解決と要望の実現に向けて互いに協力し合える関係づくりを目指している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアプランを中心に、以前の生活のあり方と本人やご家族の目指す生活の把握に努め、当施設において、いかに目指す生活を実現できるのか支援計画を策定し実施している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ピュアカウンセリングの促進。日々のレクリエーションにおいても、利用者同士が助け合いながら問題を解くような設定を行う。また、簡単な掃除や片づけを利用者同士の助け合いの中で展開している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診等の可能な家族には、積極的に通院援助をお願いし、病院から指示された内容に関し、施設と家族の両側面からの援助を検討している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で家族との面会もままならない状況。なじみの関係維持はご家族へご依頼し、現状でのなじみの関係作りについて、施設内や隣接するデイサービス利用者との関係づくりに注力している。	コロナ禍以前は、家族や知人、地域との馴染みの関係性の継続に向けた支援に継続して取り組んだ経緯がある。現在は地域の名所に花見に出かけたり、思い出の場所へのドライブや玄関先での家族との面会等にて関係継続に配慮している。コロナ後に向けた活動の広がりについては、職員からも活発な意見が出されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事・体操・レクリエーション活動など、一同が集う機会を設け、積極的に利用者同士の関係づくりに努めている。特に、レクリエーションでは、問題を解くために協力し合える環境をつくっている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後のフォローを実施し、残念ながら死亡と判明するも、お悔やみをお伝えすることが出来た。今後も、退所後の連絡等を実施していきたい。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネによる定期的なモニタリングはもとより、日ごろからコミュニケーションの中から得られた情報を基に、現状ケアを改善しながら適切な生活支援が提供できている。	日常の暮らしの中での気づきを大切にし、言葉や表情の変化、行動等を職員間で共有しながら、思いや意向の把握に努めている。生活習慣やなじみの関係性を大切にとらえ、日々の生活に反映できるよう取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報に関しては記録に残し、職員間で共有し、過去の生活を知りながら今のケアに活かすよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りと、状態に変化があり提供ケアが変わる場合は申し送り帳にて全職員への周知徹底を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネを中心に担当者会議を開催し、本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について協議の上決定。ご家族にも郵送にて御了承を得ながら実施している。	本人・家族の意向を踏まえ、関係者の協議を経て介護計画を作成している。毎月モニタリングを実施し、現状の確認と見直しの必要性の検討に努めている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護経過や別冊で申し送り帳を作成し、業務開始前に一読した上で業務に入るようにしている。利用者の状況の変化に関しては、常時状況に応じて適切なケアに変更できる柔軟な対応をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問歯科・訪問診療を中心に、急性期であれば短期的な訪問リハ等を検討していく予定。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	フォーマルサービスもインフォーマルサービスも十分に活用できている。今後更にインフォーマルサービスを活用していきたいと考えている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に1度、訪問診療を受けている方や、定期受診をしている方などさまざまであるが、急変した場合等も適切な医療を受けられるように支援出来ている。	入居契約時に、事業所の医療連携体制を説明し、かかりつけ医についても確認している。必要に応じて他科受診を支援し、家族との情報共有を密にしながら、適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療先の看護師の意見を聞きながら、鷹受診の相談等を行っている。処方された薬の服用に関しても情報共有しながら適切かを見極めながら行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、確実に職員が付き添い、経過に関して情報提供を実施。入院中も定期的に病院と連絡を取りながら、適切な対応が行えるようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早期より、ご家族との話し合いを実施。また、病院で治療を優先したいか、施設での生活を希望されるのか、ご家族が意思決定できるだけの情報を提供している。	入居契約時に、事業所の医療連携体制や重度化及び終末期に向けた方針を説明し、意向を確認している。状況の変化に伴い、その都度の意向確認や関係者間の方針共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応の流れやAEDの操作方法に関して全職員で定期的研修を行い周知徹底し備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の災害・火災の避難訓練実施を通し、全職員がその手順や方法を把握している。	各種災害対応マニュアルを整備し、年2回昼夜を想定した避難訓練を実施している。同法人の通所事業所が併設されており、災害時の連携も期待できる。地域の避難場所としても位置づけられている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人に今まで過ごしてきた人生があることを理解し、これまでの職業や人生観に配慮しながら、人格を尊重しコミュニケーションをとっている。	接遇や個人情報保護、認知症ケア等について職員会議の中で話し、個人の尊重やプライバシーの確保に関する意識向上に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一方的な問いかけにならないよう、オープンクエストを意識している。意思決定が困難な方には適宜予めの選択肢を幾つか用意することもある。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設や職員の主導権を持つのではなく、あくまでもこれまでの生活を基にしたご本人の意思やペースを尊重している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前には、好みの着替え衣類を選んでいただいたり、電動シェーバーで髭剃りをするなどの支援をしている。二ヶ月に一度訪問美容室を利用し、好みの髪型やヘアカラーにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間はテレビを消し、リクエストに応じてBGMを流している。一人一人の残存機能に配慮しながら役割を担っていただき、職員と共に準備や片付けなど行っている。	地域のスーパーも活用しながら食材を調達し、職員手作りの食事を提供している。食事の準備や後片付け等に、入居者個々の力を発揮してもらえるよう支援している。コロナ禍の中で自粛していた外食についても、状況を見ながら再開する予定である。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基礎疾患や服用薬の関係で禁忌な食材は職員間で周知しており、それを踏まえ、好み、形態や状態にも十分配慮をしメニューを作成、調理している。食事や水分の摂取量は欠かさず記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に訪問歯科診療に診ていただき、その方に応じたケアを心掛け、声掛けや介助を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、その方に応じた排泄の支援を行っている。	個別の状況や機能、パターンの把握に努め、できる限りトイレでの排泄を継続できるよう支援を行っている。食材の工夫や乳製品の摂取等により、便秘予防にも配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事形態や水分摂取量、緩下剤の服用状況の情報共有と記録を行い、その方に応じた予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本の入浴日はあるものの、それを強いることはせず、ゆっくり入浴を楽しんでいただけるよう支援をしている。	週3回程度の基本的な入浴日を設定しているが、希望や状況、体調等に応じて、シャワー浴も含む柔軟な対応に努めている。リラックスした時間の中で、新たな気づきを得られる場面もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室環境の設備も含め、その方の生活習慣や体調・状況に応じて対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用薬に関して分からない事は、主治医や薬剤師などに尋ね、疑問を残さないよう徹底している。処方薬に変更があったときには体調の変化の有無など様子観察し、その記録と主治医や職員へ情報共有も欠かさず行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事の役割分担や毎日のレクリエーション活動を通して活気ある生活環境の創造に努めている。季節行事の企画・開催で季節の移り変わりを感じ楽しんでいただけるよう工夫している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響もあり、外出もままならないが、天気の良い日には少人数で近くの公園へ散歩に出掛け楽しんでいただいている。	コロナ禍のため、外出制限を行わざるを得ない状況にあるが、馴染みの場所や思い出の場所へのドライブ、戸外で仕出し弁当を味わう等、感染対策に配慮しながら、できる限りの支援を検討している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	実際に管理して自分で使うことが適う入居者様は二名。使うことはせず、自身で持っていることで安心・満足している方が一名おられる。買い物支援時にはご自分で支払っていただくなどしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている入居者様は一人おられるが、自身で掛けることはなく、かけてほしいとの訴えもない。ご家族には遠慮なく施設へ連絡していただくよう声掛けを行っている。季節に応じた絵手紙などを送付している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の清掃や除菌を徹底している。室温調整や換気を心掛け、心地良い空間づくりを行っている。季節の野花をとり共にに出掛け、施設内に飾って季節を感じていただく工夫をしている。	調理や清潔保持、季節の飾りつけ等に職員の力が発揮され、家庭的な生活空間の中で居心地よく過ごせるよう取り組んでいる。食卓やソファ等、その時々に応じた個々のくつろぎの居場所が確保できるよう配慮されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士の相性を考慮しつつ、共有空間での座席配置を行っている。共有空間には三人掛けのソファも配置しており、思い思いに腰掛けコミュニケーションを楽しむ場面も見受けられる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談の上、馴染みの家具や寝具、ご家族様との写真を配置するなど、ご本人が心地良く過ごせるよう工夫している。	各居室には、筆筒や仏壇等が持ち込まれ、同線にも配慮しながら、安心して過ごせるよう工夫されている。数多くのDVDが持ち込まれ、映画鑑賞を楽しむ方もおられる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	当然ながらバリアフリーで手摺りも設置している。杖や歩行器を使用する方もおられるが、その動線に配慮し安全を確保する支援を行っている。		